



浄土景観の特徴と継承

著者	伊藤 弘
雑誌名	風景計画研究
巻	4
ページ	26-27
発行年	2019-05-26
URL	http://hdl.handle.net/2241/00157022

浄土景観の特徴と継承

○伊藤 弘*

1. はじめに

岩手県平泉は、「平泉 - 浄土思想を基調とする文化的景観」として世界文化遺産に登録されている。現在、もっぱら毛越寺の浄土式庭園や都市計画中心とされる金鶏山、中尊寺などを中心に評価されている。一方、浄土思想を具現化したものとして評価されたものとして、同じく岩手県の浄土ヶ浜、宮城県松島があげられる。そこで、本論ではこれらに共通する眺めを整理し、先人たちがどこを浄土に見立ててきたのか明らかにするとともに、その継承の仕方を検討するものである。

2. 「浄土」景観の特徴

1) 海域の浄土

浄土ヶ浜は規模が小さく、現在海水浴場となっている場所から見ると、陸からみて左手が閉じており領域が明確になっている。また、「浄土が浦」ではなく「浄土ヶ浜」としているところから、白い磯浜も見ると対象に含めた眺めとされている(図1右)。松島は、有名な展望地として内陸の上から見下ろす四大観が有名であるが、そもそも浄土として見立てた場所は湾内に突き出した雄島とされている。雄島から湾内を見ると左手が一部閉じており、正面に福浦島を見る眺めとなっている(図1下)。湾内に突き出した雄島は、この世(陸)とあの世(湾)を繋ぐ場所であったとされており、雄島は陸から見る対象であると同時に、湾を見る場所でもあった。

浄土ヶ浜は平坦な土地が狭いため、その後建築物等は建てられなかったが視点は限定され、名勝として定着し今に至っている。松島の雄島には108の岩窟があったといわれ、見仏と頼賢(瑞巖寺の塔頭妙覚庵主)が仏道修練に専心したとされる。しかしその後、四大観など内陸に視点が確保されるようになり、遊覧船等交通網の発達により、主な視点は雄島から移動し、両側がた眺めとなっている。

浄土ヶ浜と松島は、海面に近い平坦な場所から、一部閉ざされた空間に浮かぶ島の様子を浄土としてみたといえ、見る場所の固定による景観の定着と、その後景観の意味(浄土)に関係する周辺の施設(岩窟や瑞巖寺)と結び

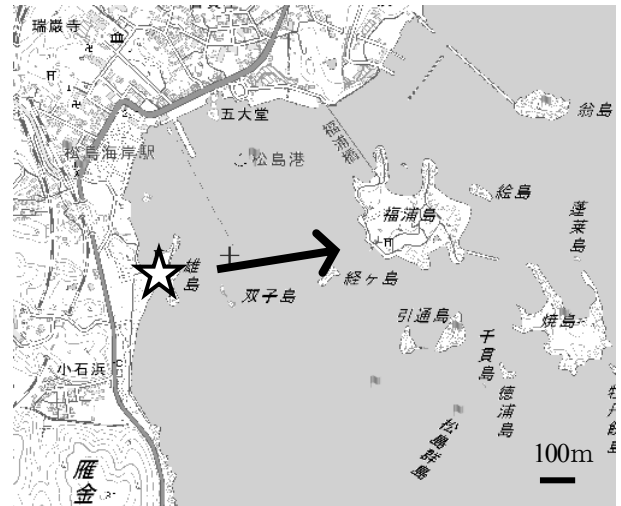
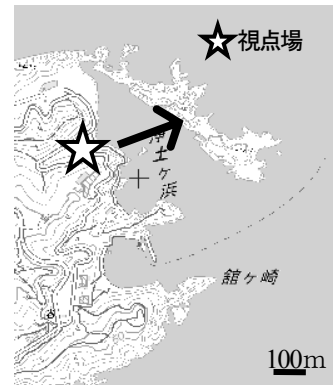


図1 海域の浄土景観
(浄土ヶ浜(右)と松島(上))

いずれも視点場からみて左手が閉じた眺めであるが、松島の現在の主な視点は五大堂近くの遊覧船乗り場付近に変化している。

(地理院タイルに著者加筆)



ついて定着した景観といえる。

2) 陸域の浄土

平泉は、先にも書いた通りに浄土思想を空間で、現在も残されていることが評価され、世界遺産登録に至った。しかし、その内容は、寺院建築や毛越寺の浄土式庭園、金鶏山を中心とした都市づくりといった点が評価されている。各建築物の軸方向と周辺の山の関係や、道路建設の過程に関する研究などがあるが、平泉全体の景観について検討したものはない。

平泉において、主となる視点は奥州藤原氏の政庁「平泉館(ひらいずみのたち)」とされる柳之御所である。その場所は、北上川河畔の平坦な場所にある。柳之御所が位置する上流では、北上川から衣川が支流として流れ出てきており、一部の領域が明瞭になっている。北上川から最短で柳之御所を通る軸の延長線付近に毛越寺がある。柳之御所の西には金鶏山(東裾に花立廃寺跡)、金鶏山を中心に毛越寺と反対の位置に中尊寺がある。毛越寺は山の麓のちょうど平坦地の際に存在し、そこに浄土式庭園が設けられた。中尊寺が建立されている関山には、麓から頂上にある金色堂に至るまで、17の支院がある。これらの配置は、柳之御所を視点場として冬至と夏至に太陽が見える軸線上にあるとされ、平坦な土地には水田がひろがっている(図2)。

* 筑波大学芸術系

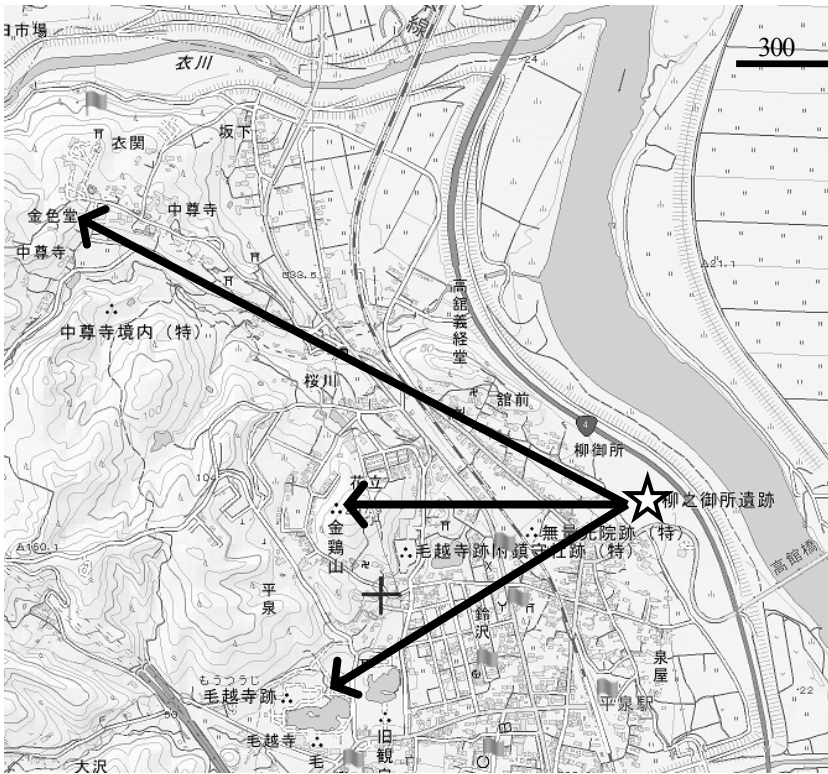


図2 陸域の浄土景観

視点場からみて右手に北上川および衣川によって領域が出現している(地理院タイルに著者加筆)

以上、海域および陸域の浄土景観の成立要件を整理すると、平坦で安定的な視点場から、一部が閉じた明確な領域が示されている比較的平坦な水面や土地の中に、複数の島や山のある空間が浄土とみなされたといえる。

3. 形成と継承の仕方

以上のように、浄土景観として定着した場所は、特定の視点場からの眺めに共通する特徴を有し、それが浄土という見立てに結びついた。眺めと情報が結びついた当初、その眺めが浄土を表現しているとする評価に客観性は無い。その後、見立てに基づいた施設(浄土に対するや石窟)が設置され、その情報を具現化する活動が行われたことで、景観の捉え方が固定し定着していったと考えられる。その後、施設が残存したり遺跡として発見されると、その施設に関する史料とともに歴史性が評価され、文化財とし

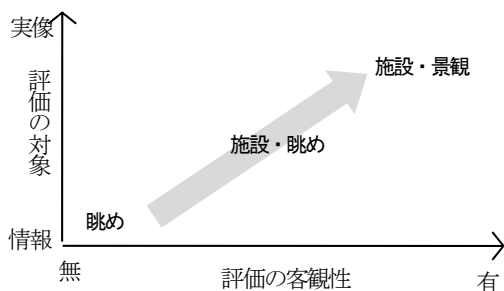


図3 浄土景観に対する評価の変化

て法制度により守られるようになった。しかし、前章で見てきたように視点場と対象の関係から成立する眺めおよびそれと結びつく情報は考慮されず、視点場が特定されない、史料の存在する景観および施設が保護の対象になった(図3)。世界遺産登録の推薦書でも、柳之御所とその他構成資産の位置関係には言及しているものの、柳之御所を視点場とした眺めは言及されず、地形との関係に触れていない(表)。

海域では、今後も海面に建築物が建設される可能性は低いが、陸域では、建築物が建設される可能性も考えられる。現状、平泉での平坦地の土地利用はほぼ水田であり、農業が営まれてきたことで地形が守られてきたともいえる。現状のように視点場を特定しない景観中心でいくと、地形を守り続けてきた土地利用を考慮することがなくなってしまう恐れがあり、改めて視点場からの眺めの歴史性を検討していく必要がある。

表 「平泉 - 仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」世界遺産一覧表記載推薦書(文化庁)

仏国土(浄土)を空間的に表現した一群の建築・庭園の芸術作品を含む中尊寺・毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡をはじめ、それらと直接的な文脈及び空間的一体性を持つ金鶏山・柳之御所遺跡の6つの構成資産から成る。特に金鶏山は、毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡の各庭園が仏国土(浄土)を表現した作品として創造される上で重要な意味を持ったほか、柳之御所遺跡は、奥州藤原氏が仏教に基づく理想世界の実現を目指して平泉の造営を推進し、浄土思想に直接関係する建築・庭園の作品群を生み出す起点となった重要な遺跡である。これらの一群の構成資産は、東を東稲山及び北上川、西をなだらかに連続する丘陵、南を太田川、北を衣川にそれぞれ臨む風光明媚で水の豊かな自然の地形・環境に立地する。

補注及び引用文献

- 1) 米地文夫・小向優子・假屋雄一郎(2005): 浄土ヶ浜景観の形成と認識の過程について, 総合政策6(2), 227-246
- 2) 高橋陽一(2015): 石碑のある風景: 近世の旅行者と松島, 東北アジア研究19, 123-148
- 3) 前川佳代(2011): 平泉の苑池—都市平泉の多元性—, 平泉文化研究年報1, 59-70
- 4) 磯野綾・土久菜穂・山本明(2009): 中世平泉の建物軸方向の特徴からみた市街地形形態に関する一考察, 日本建築学会計画系論文集, 74(635), 299-305